平　成　３０　年　度

亀岡市一般会計及び各特別会計
（公営企業会計を除く）
歳入歳出決算並びに基金の運用状況

審　査　意　見　書

亀岡市監査委員

１監査第１０１１号
令和元年８月２２日

亀岡市長　桂　川　孝　裕　　様

亀岡市監査委員　　関　本　孝　一
亀岡市監査委員　　平　本　英　久

平成３０年度亀岡市一般会計及び各特別会計（公営企業会計を除く）
歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度亀岡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類、同法第241条第5項の規定による基金の運用状況を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成３０年度亀岡市一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

目　　次

	頁
第１　審査の概要	1
１　審査の対象	1
２　審査の期間	1
３　審査の方法	1
第２　審査の結果	2
１　決算計数及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について	2
２　決算の概要	3
３　普通会計の財政状況	5
４　一般会計	7
(1)　歳入	7
(2)　歳出	16
５　特別会計	20
(1)　国民健康保険事業特別会計	20
(2)　休日診療事業特別会計	23
(3)　地域下水道事業特別会計	23
(4)　介護保険事業特別会計	25
(5)　後期高齢者医療事業特別会計	26
(6)　土地取得事業特別会計	27
(7)　曽我部山林事業特別会計	28
(8)　亀岡財産区外 29 財産区特別会計	28
６　財産に関する調書	30
７　基金の運用状況	32
第３　審査意見	34
附属書類　　平成 30 年度亀岡市一般会計及び各特別会計決算審査資料	

注 記

１．比率（%）は、少数点以下第２位を四捨五入したため、総数とその内訳の合計は、一致しない場合がある。

２．各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「０．０」　…　該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「　－　」　…　該当数値がないもの
「　△　」　…　マイナスのもの
「皆増」　…　前年度に数値がなく全額増加したもの
「皆減」　…　当年度に数値がなく全額減少したもの

第１　審査の概要

１　審査の対象

平成３０年度亀岡市一般会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市休日診療事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市曽我部山林事業特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市亀岡財産区外２９財産区特別会計歳入歳出決算
平成３０年度亀岡市各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書
平成３０年度亀岡市亀岡財産区外２９財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書
平成３０年度亀岡市財産に関する調書
平成３０年度亀岡市基金の運用状況

２　審査の期間

令和元年６月２８日から令和元年８月５日まで

３　審査の方法

審査にあたっては、亀岡市長から提出された一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況が、地方自治法等関係法令に準拠して調製され、計数が正確であるか、さらに予算が適正に執行され、歳入歳出が合法的に行われているかを確認するため、歳入歳出簿、証拠書類、契約書等諸資料並びにその他諸帳簿の提出を求めるとともに、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第２　審査の結果

１　決算計数及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について

審査に付された各会計歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況は、地方自治法等関係法令の規定に従って調製されており、これらに記載された計数は、いずれも歳入歳出簿、証拠書類その他諸帳簿と符合し、正確であると認めた。

また、予算執行についても概ね適正に執行されていると認められた。

なお、各会計の決算状況及びこれらに対する審査意見は次のとおりである。

2　決算の概要

平成 30 年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額54,923,330,000円に対して、歳入51,461,575,415円（予算現額に対する割合93.7%）、歳出 50,533,287,726 円（同 92.0%）で、歳入歳出差引額（形式収支）は 928,287,689 円となっており、前年度に比べ 30,599,152 円の増となっている。この差引額には、翌年度繰越事業に充当する財源 88,796,000 円が含まれているので、これを差引いた実質収支は 839,491,689 円の黒字決算となっている。

また、本年度の実質収支から前年度の実質収支 859,813,537 円を差引いた単年度収支においては、20,321,848 円の赤字となっている。

なお、地域下水道事業については、平成 31 年 4 月 1 日から下水道事業へ統合したことに伴い、平成 31 年 3 月 31 日をもって打切決算となった。

一般会計、各特別会計の決算額及び予算現額に対する割合は表 1 のとおりである。

表 1　（単位:円、%）

区分 / 会計		予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	予算現額に対する割合 (B)／(A)	歳出決算額 (C)	予算現額に対する割合 (C)／(A)	歳入歳出差引額（形式収支） (B)－(C)
一般会計		36,627,994,000	33,461,131,309	91.4	32,818,479,401	89.6	642,651,908
特別会計	国民健康保険事業	9,438,991,000	9,402,257,941	99.6	9,232,936,878	97.8	169,321,063
	休日診療事業	24,541,000	25,890,834	105.5	21,528,939	87.7	4,361,895
	地域下水道事業	791,363,000	763,098,643	96.4	751,484,077	95.0	11,614,566
	介護保険事業	6,853,577,000	6,606,901,036	96.4	6,530,499,322	95.3	76,401,714
	後期高齢者医療事業	1,026,286,000	1,041,760,660	101.5	1,017,889,497	99.2	23,871,163
	土地取得事業	160,528,000	160,430,982	99.9	160,430,982	99.9	0
	曽我部山林事業	50,000	104,010	208.0	38,630	77.3	65,380
	小計	18,295,336,000	18,000,444,106	98.4	17,714,808,325	96.8	285,635,781
合計		54,923,330,000	51,461,575,415	93.7	50,533,287,726	92.0	928,287,689
前年度合計		58,583,954,000	56,195,440,037	95.9	55,297,751,500	94.4	897,688,537

年度別決算額の状況は、表２のとおりである。

表 2　　（単位:円）

区分	平成30年度	平成29年度	前年度との比較
歳入決算額	51,461,575,415	56,195,440,037	△ 4,733,864,622
歳出決算額	50,533,287,726	55,297,751,500	△ 4,764,463,774
歳入歳出差引額（形式収支）	928,287,689	897,688,537	30,599,152
翌年度に繰り越すべき財源	88,796,000	37,875,000	50,921,000
実質収支	839,491,689	859,813,537	△ 20,321,848
単年度収支	△ 20,321,848	△ 243,100,789	222,778,941

３　普通会計の財政状況

普通会計における主要な財政指標の数値の推移は表３のとおりとなっている。

表　３　　（比率の単位：％）

区　　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政力指数（単年度）	0.584	0.585	0.590	0.590	0.602
財政力指数（3年平均）	0.580	0.584	0.586	0.588	0.594
経常収支比率①	97.9	96.5	95.5	96.7	96.4
経常収支比率②	(106.4)	(103.9)	(101.9)	(103.3)	(102.8)

※経常収支比率②は、臨時税収（減税）補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた比率である。
※経常一般財源とは、毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

（１）財政力指数

この指数は、財政基盤の強さを表すもので、標準的な行政活動を行うのに必要な経費に対する税等の収入割合によって示され、一般に各自治体の財政力を判断する指数である。数値が大きいほど財政力が強い（自主財源に余裕がある。）とされているが、本年度は0.594と少し改善している。なお、1を超えると普通交付税は交付されない。

（２）経常収支比率

この指数は、財政構造の弾力性を測定するもので、通常75％程度におさまることが妥当とされており、これが80％を超えるとその財政構造は、弾力性が乏しくなるとされている。本年度は96.4％に低下したが、依然高い水準にあるといえる。

＊普通会計に属する会計

・一般会計
・簡易水道事業特別会計の一部（飲料水供給施設分のみ）（平成29年度まで）
・休日診療事業特別会計
・地域下水道事業特別会計の一部（地域し尿分のみ）（平成26年度まで）
・土地取得事業特別会計
・曽我部山林事業特別会計

◎参考 1

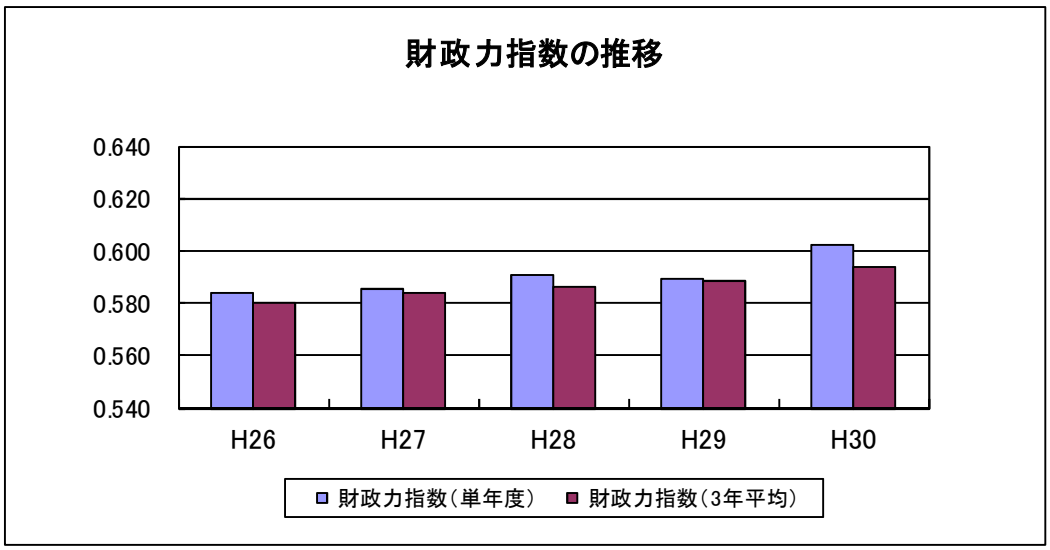

◎参考 2

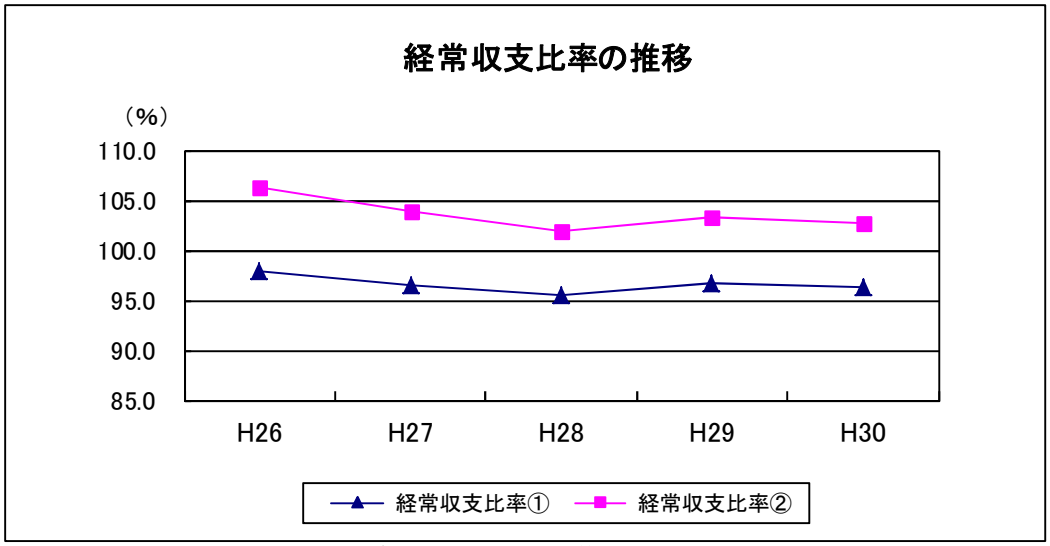

※経常収支比率②は、臨時税収（減税）補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた比率である。

4　一般会計

本年度の歳入決算額は 33,461,131,309 円、歳出決算額は 32,818,479,401 円、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支は 642,651,908 円である。このうち翌年度に繰越すべき財源 88,796,000 円（継続費逓次繰越額 73,000 円、繰越明許費繰越額 88,723,000 円）を控除すると、実質収支は 553,855,908 円となる。実質収支のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入はなかった。

年度別決算額の状況は表 4 のとおりである。

表 4　（単位:円）

区分	平成30年度	平成29年度	前年度との比較
歳入決算額	33,461,131,309	35,897,658,013	△ 2,436,526,704
歳出決算額	32,818,479,401	35,478,299,748	△ 2,659,820,347
歳入歳出差引額（形式収支）	642,651,908	419,358,265	223,293,643
翌年度に繰り越すべき財源	88,796,000	37,875,000	50,921,000
実質収支額	553,855,908	381,483,265	172,372,643
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0

（1）歳入

歳入の決算額は、予算現額 36,627,994,000 円に対し、収入済額 33,461,131,309 円で、予算に対する割合は 91.4%である。また、調定額 33,892,876,709 円に対する割合は 98.7%で、不納欠損額は 25,784,454 円、収入未済額は 406,059,742 円となっている。

年度別歳入決算額は表 5 のとおりである。

表 5　（単位:円、%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
							予算現額に対する割合	調定額に対する割合
平成30年度	36,627,994,000	33,892,876,709	33,461,131,309	98,796	25,784,454	406,059,742	91.4	98.7
平成29年度	38,102,180,000	36,361,220,798	35,897,658,013	111,963	39,194,185	424,480,563	94.2	98.7
増減	△ 1,474,186,000	△ 2,468,344,089	△ 2,436,526,704	△ 13,167	△ 13,409,731	△ 18,420,821	△ 2.8	0.0

歳入決算額を款別に前年度と比較すると表６のとおりである。

表 6　　（単位:円、%）

財源別	区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
		収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	比率
自主財源	市税	10,244,995,419	30.6	10,024,253,545	27.9	220,741,874	102.2
	分担金及び負担金	489,156,596	1.5	561,285,860	1.6	△ 72,129,264	87.1
	使用料及び手数料	683,870,261	2.0	676,721,919	1.9	7,148,342	101.1
	財産収入	67,514,933	0.2	74,801,130	0.2	△ 7,286,197	90.3
	寄附金	610,927,340	1.8	416,921,580	1.2	194,005,760	146.5
	繰入金	1,176,569,892	3.5	953,066,277	2.7	223,503,615	123.5
	繰越金	419,358,265	1.3	458,565,478	1.3	△ 39,207,213	91.5
	諸収入	362,236,544	1.1	323,393,687	0.9	38,842,857	112.0
	小計	14,054,629,250	42.0	13,489,009,476	37.6	565,619,774	104.2
依存財源	地方譲与税	216,294,000	0.6	218,825,000	0.6	△ 2,531,000	98.8
	利子割交付金	19,055,000	0.1	20,541,000	0.1	△ 1,486,000	92.8
	配当割交付金	63,587,000	0.2	76,395,000	0.2	△ 12,808,000	83.2
	株式等譲渡所得割交付金	48,378,000	0.1	75,523,000	0.2	△ 27,145,000	64.1
	地方消費税交付金	1,471,391,000	4.4	1,444,907,000	4.0	26,484,000	101.8
	ゴルフ場利用税交付金	76,119,644	0.2	79,857,994	0.2	△ 3,738,350	95.3
	自動車取得税交付金	98,218,000	0.3	89,826,000	0.3	8,392,000	109.3
	地方特例交付金	73,133,000	0.2	63,611,000	0.2	9,522,000	115.0
	地方交付税	6,993,424,000	20.9	7,097,137,000	19.8	△ 103,713,000	98.5
	交通安全対策特別交付金	10,657,000	0.0	11,849,000	0.0	△ 1,192,000	89.9
	国庫支出金	4,676,473,574	14.0	5,141,926,802	14.3	△ 465,453,228	90.9
	府支出金	2,720,528,841	8.1	3,311,238,741	9.2	△ 590,709,900	82.2
	市債	2,939,243,000	8.8	4,777,011,000	13.3	△ 1,837,768,000	61.5
	小計	19,406,502,059	58.0	22,408,648,537	62.4	△ 3,002,146,478	86.6
合計		33,461,131,309	100.0	35,897,658,013	100.0	△ 2,436,526,704	93.2

歳入決算額は前年度と比べ、2,436,526,704 円（6.8%）減少している。

歳入の主なものは、市税が 10,244,995,419 円（構成比 30.6%）、地方交付税 6,993,424,000 円（同 20.9%）、国庫支出金 4,676,473,574 円（同 14.0%）、市債 2,939,243,000 円（同 8.8%）、府支出金 2,720,528,841 円（同 8.1%）及び地方消費税交付金 1,471,391,000 円（同 4.4%）などである。

前年度と比べ、収入済額の増加した科目及び増加額は、繰入金 223,503,615 円、市税 220,741,874 円及び寄附金 194,005,760 円などである。

一方、前年度と比べ、収入済額の減少した科目及び減少額は、市債 1,837,768,000 円、府支出金 590,709,900 円及び国庫支出金 465,453,228 円などである。

次に、歳入を自主財源、依存財源に分類してみると、市税、繰入金、使用料及び手数料、寄附金などの自主財源は 14,054,629,250 円で、歳入総額の 42.0%となっており、前年度より 565,619,774 円（4.2%）増加している。

また、地方交付税、国庫支出金、市債などの依存財源は 19,406,502,059 円で、歳入総額の 58.0%となっており、前年度より 3,002,146,478 円（13.4%）減少している。

構成比率を見ると、自主財源は 42.0%（前年度 37.6%）、依存財源は 58.0%（同 62.4%）となり、自主財源率が上昇している。

◎参考 3

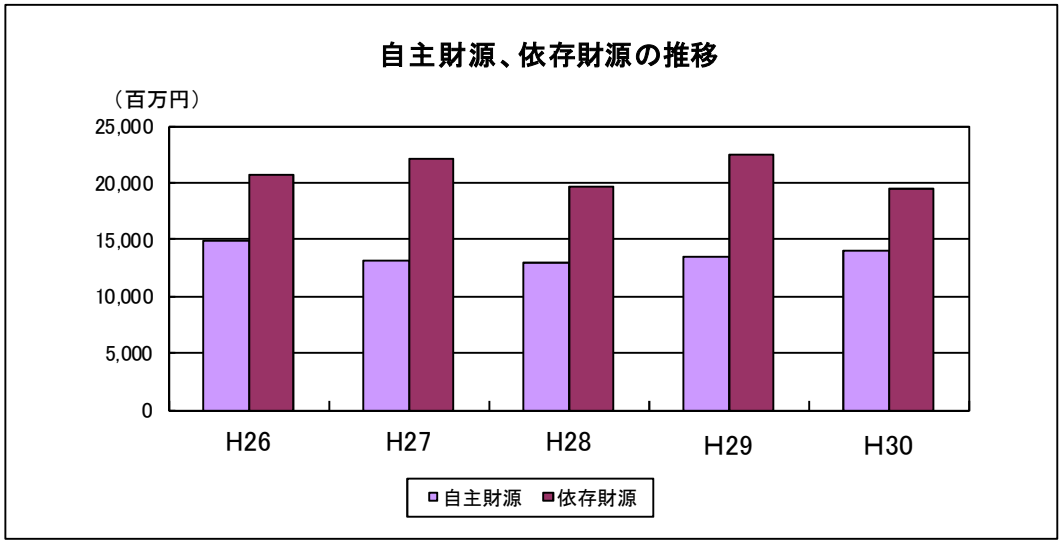

ア　市税

市税収入を税目別に前年度と比較すると表７のとおりである。

表 7　　（単位:円、%）

区　分	平成30年度			平成29年度			前年度との比較（収入済額）	
	調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	増減額	比率
1 市民税	4,844,109,427	4,762,738,232	98.3	4,656,425,623	4,568,429,046	98.1	194,309,186	104.3
2 固定資産税	4,539,035,091	4,456,284,527	98.2	4,536,289,136	4,443,073,082	97.9	13,211,445	100.3
3 軽自動車税	256,256,964	245,184,265	95.7	247,603,681	235,879,267	95.3	9,304,998	103.9
4 市たばこ税	545,363,547	545,363,547	100.0	539,173,929	539,173,929	100.0	6,189,618	101.1
6 入湯税	21,002,250	21,002,250	100.0	21,607,050	21,607,050	100.0	△ 604,800	97.2
7 都市計画税	218,462,912	214,422,598	98.2	220,656,886	216,091,171	97.9	△ 1,668,573	99.2
合　計	10,424,230,191	10,244,995,419	98.3	10,221,756,305	10,024,253,545	98.1	220,741,874	102.2

市税の調定額は10,424,230,191円で、前年度と比べ202,473,886円（2.0%）の増加となっている。

また、収入済額は10,244,995,419円で、前年度と比べ220,741,874円（2.2%）の増加となっている。

収入済額の増加した科目（増加率）は、市民税（4.3%）、軽自動車税（3.9%）、市たばこ税（1.1%）及び固定資産税（0.3%）で、減少した科目（減少率）は、入湯税（2.8%）及び都市計画税（0.8%）である。

現年度の市民税では、個人市民税は 4,105,575,270 円で前年度と比べ152,291,718円（3.9%）、法人市民税は623,360,900円で前年度と比べ56,370,600円（9.9%）といずれも増加となっている。（資料３）

なお、市税の歳入総額に占める割合は30.6%（前年度構成比27.9%）である。

市税の収入状況を現年課税分、滞納繰越分に分類し対比すると表８のとおりである。

表 8　　（単位:円、%）

区分		調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額	備考
平成30年度	現年課税分	10,254,641,497	10,184,445,879	99.3	32,500	70,261,914	還付未済額 98,796
	滞納繰越分	169,588,694	60,549,540	35.7	14,966,373	94,072,781	還付未済額 0
	合計	10,424,230,191	10,244,995,419	98.3	14,998,873	164,334,695	還付未済額 98,796
平成29年度	現年課税分	10,003,980,879	9,934,958,966	99.3	156,000	68,977,876	還付未済額 111,963
	滞納繰越分	217,775,426	89,294,579	41.0	26,385,357	102,095,490	還付未済額 0
	合計	10,221,756,305	10,024,253,545	98.1	26,541,357	171,073,366	還付未済額 111,963

収入済額の調定額に対する比率は、現年課税分が 99.3%で前年度と同水準であり、滞納繰越分については 35.7%で前年度に対し 5.3 ポイント減少している。現年分・滞納分を合わせて 98.3%となり、前年度の 98.1%と比べ 0.2 ポイント増加している。

本年度不納欠損額は、1,142 件 14,998,873 円（前年度 1,697 件 26,541,357 円）である。

また、収入未済額は、164,334,695 円で前年度と比べると 6,738,671 円（3.9%）減少している。

イ　市税以外の収入

市税以外の収入状況を款別に前年度と比較すると表９のとおりである。

表９　（単位:円、%）

区分	平成30年度			平成29年度			前年度との比較（収入済額）	
	調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	増減額	比率
2 地方譲与税	216,294,000	216,294,000	100.0	218,825,000	218,825,000	100.0	△ 2,531,000	98.8
3 利子割交付金	19,055,000	19,055,000	100.0	20,541,000	20,541,000	100.0	△ 1,486,000	92.8
4 配当割交付金	63,587,000	63,587,000	100.0	76,395,000	76,395,000	100.0	△ 12,808,000	83.2
5 株式等譲渡所得割交付金	48,378,000	48,378,000	100.0	75,523,000	75,523,000	100.0	△ 27,145,000	64.1
6 地方消費税交付金	1,471,391,000	1,471,391,000	100.0	1,444,907,000	1,444,907,000	100.0	26,484,000	101.8
7 ゴルフ場利用税交付金	76,119,644	76,119,644	100.0	79,857,994	79,857,994	100.0	△ 3,738,350	95.3
9 自動車取得税交付金	98,218,000	98,218,000	100.0	89,826,000	89,826,000	100.0	8,392,000	109.3
10 地方特例交付金	73,133,000	73,133,000	100.0	63,611,000	63,611,000	100.0	9,522,000	115.0
11 地方交付税	6,993,424,000	6,993,424,000	100.0	7,097,137,000	7,097,137,000	100.0	△ 103,713,000	98.5
12 交通安全対策特別交付金	10,657,000	10,657,000	100.0	11,849,000	11,849,000	100.0	△ 1,192,000	89.9
13 分担金及び負担金	494,690,633	489,156,596	98.9	568,459,955	561,285,860	98.7	△ 72,129,264	87.1
14 使用料及び手数料	691,858,317	683,870,261	98.8	685,945,145	676,721,919	98.7	7,148,342	101.1
15 国庫支出金	4,676,473,574	4,676,473,574	100.0	5,141,926,802	5,141,926,802	100.0	△ 465,453,228	90.9
16 府支出金	2,720,528,841	2,720,528,841	100.0	3,311,238,741	3,311,238,741	100.0	△ 590,709,900	82.2
17 財産収入	67,514,933	67,514,933	100.0	74,801,130	74,801,130	100.0	△ 7,286,197	90.3
18 寄附金	610,927,340	610,927,340	100.0	416,921,580	416,921,580	100.0	194,005,760	146.5
19 繰入金	1,176,569,892	1,176,569,892	100.0	953,066,277	953,066,277	100.0	223,503,615	123.5
20 繰越金	419,358,265	419,358,265	100.0	458,565,478	458,565,478	100.0	△ 39,207,213	91.5
21 諸収入	601,225,079	362,236,544	60.2	573,056,391	323,393,687	56.4	38,842,857	112.0
22 市債	2,939,243,000	2,939,243,000	100.0	4,777,011,000	4,777,011,000	100.0	△ 1,837,768,000	61.5
合計	23,468,646,518	23,216,135,890	98.9	26,139,464,493	25,873,404,468	99.0	△ 2,657,268,578	89.7

市税以外の収入について、調定額 23,468,646,518 円に対する収入済額は23,216,135,890円で、前年度の収入済額25,873,404,468円と比べ2,657,268,578円（10.3%）減少している。

収入済額の増加した主な科目（増加率）は、寄附金（46.5%）、繰入金（23.5%）及び地方特例交付金（15.0%）で、減少した主な科目（減少率）は、市債（38.5%）、株式等譲渡所得割交付金（35.9%）及び府支出金（17.8%）である。

＊参考

・地方譲与税

国税として徴収された自動車重量税等の中から、一定割合が府を通じて市に譲与されるもので、自動車重量譲与税等がある。

・利子割交付金

府税として徴収された利子税の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・配当割交付金

府税として徴収された株式配当等に対する税金の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・株式等譲渡所得割交付金

府税として徴収された株式等の譲渡所得に対する税金の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・地方消費税交付金

地方消費税の一部が人口及び事業所従業員数を基準として、府から交付されるものである。

・ゴルフ場利用税交付金

府税として徴収されたゴルフ場利用税の一部が、ゴルフ場所在の市町に対し、一定の基準により府から交付されるものである。

・自動車取得税交付金

府税として徴収された自動車取得税の一部が、市道の延長、面積を基準に交付されるものである。

・地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として、減収を補てんするため国から交付されるものである。

・地方交付税

国が地方公共団体ごとの財源の均衡を図るため、一定の基準に基づき交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。

・交通安全対策特別交付金

交通反則金を財源として国から交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理の費用に充てられる。

市債の収入状況は表 10 のとおりである。

表 10 （単位:円、%）

区分	収入済額		前年度との比較	
	平成30年度	平成29年度	増減額	比率
総務債	232,300,000	48,400,000	183,900,000	480.0
民生債	52,400,000	171,900,000	△ 119,500,000	30.5
衛生債	29,000,000	70,400,000	△ 41,400,000	41.2
農林水産業債	9,600,000	34,900,000	△ 25,300,000	27.5
土木債	804,800,000	2,615,600,000	△ 1,810,800,000	30.8
消防債	22,000,000	15,800,000	6,200,000	139.2
教育債	547,400,000	571,900,000	△ 24,500,000	95.7
災害復旧債	21,500,000	800,000	20,700,000	2,687.5
臨時財政対策債	1,220,243,000	1,247,311,000	△ 27,068,000	97.8
合計	2,939,243,000	4,777,011,000	△ 1,837,768,000	61.5

市税以外の収入未済額の状況は表 11 のとおりである。

表 11 （単位:円、%）

区　　分	調　定　額	収 入 済 額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額	備　考
分担金及び負担金	494,690,633	489,156,596	98.9	0	5,534,037	還付未済額 0
使用料及び手数料	691,858,317	683,870,261	98.8	0	7,988,056	還付未済額 0
諸　収　入	601,225,079	362,236,544	60.2	10,785,581	228,202,954	還付未済額 0
合　　計	1,787,774,029	1,535,263,401	85.9	10,785,581	241,725,047	還付未済額 0

収入未済額は、241,725,047 円で前年度と比べると 11,682,150 円（4.6%）減少している。

また、不納欠損額は、440 件 10,785,581 円（前年度 512 件 12,652,828 円）である。内訳は、保育所保育料 369 件 7,173,480 円、し尿くみとり手数料 55 件 239,480 円、くらしの資金貸付金償還金 8 件 670,000 円、生活保護費返還金 6 件 2,286,891 円及び同和更生資金貸付金 2 件 415,730 円である。

過年度収入の状況は表 12 のとおりである。

表 12 （単位:円、%）

区　　分	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額
民生費過年度収入	149,680,330	9,780,228	6.5	10,421,101	129,479,001
土木費過年度収入	95,032,955	5,175,995	5.4	0	89,856,960
教育費過年度収入	3,838,600	372,800	9.7	0	3,465,800
農林水産業費過年度収入	1,536,803	446,260	29.0	0	1,090,543
災害復旧費過年度収入	304,281	0	－	0	304,281
衛生費過年度収入	2,757,565	1,220,775	44.3	239,480	1,297,310
合　　計	253,150,534	16,996,058	6.7	10,660,581	225,493,895

過年度収入の収入済額は 16,996,058 円で、収入済額の調定額に対する比率は 6.7%である。前年度と比較すると収入済額は 12,067,414 円減少し、収入済額の調定額に対する比率も 4.0 ポイント減少している。

収入未済額は 225,493,895 円で、前年度と比較すると 4,000,094 円（1.7%）減少している。

（２）歳出

歳出の決算額は、予算現額36,627,994,000円に対して支出済額32,818,479,401円、翌年度繰越額2,800,142,000円、不用額1,009,372,599円となっている。

また、予算現額に対する支出済額の割合は89.6%（前年度93.1%）、翌年度繰越額の割合は7.6%（同3.7%）、不用額の割合は2.8%（同3.2%）となっている。

年度別歳出決算額は表13のとおりである。

表 13　（単位:円、%）

区分	予算現額	支出済額		翌年度繰越額		不用額	
		金額	予算現額に対する割合	金額	予算現額に対する割合	金額	予算現額に対する割合
平成30年度	36,627,994,000	32,818,479,401	89.6	2,800,142,000	7.6	1,009,372,599	2.8
平成29年度	38,102,180,000	35,478,299,748	93.1	1,402,794,000	3.7	1,221,086,252	3.2
増減	△ 1,474,186,000	△ 2,659,820,347	△ 3.5	1,397,348,000	3.9	△ 211,713,653	△ 0.4

歳出決算額を款別に前年度と比較すると表14のとおりである。

表 14　（単位:円、%）

区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	増減額	比率
1 議会費	288,518,411	0.9	284,382,138	0.8	4,136,273	101.5
2 総務費	4,721,875,888	14.4	4,093,689,140	11.5	628,186,748	115.3
3 民生費	12,393,231,669	37.8	13,172,891,234	37.1	△ 779,659,565	94.1
4 衛生費	2,475,850,601	7.5	2,549,457,248	7.2	△ 73,606,647	97.1
5 労働費	1,020,747	0.0	1,204,056	0.0	△ 183,309	84.8
6 農林水産業費	992,599,696	3.0	1,686,927,504	4.8	△ 694,327,808	58.8
7 商工費	333,911,209	1.0	365,594,492	1.0	△ 31,683,283	91.3
8 土木費	3,063,425,627	9.3	5,016,629,196	14.1	△ 1,953,203,569	61.1
9 消防費	1,198,126,201	3.7	1,167,620,411	3.3	30,505,790	102.6
10 教育費	2,928,779,298	8.9	3,015,730,868	8.5	△ 86,951,570	97.1
11 災害復旧費	231,581,302	0.7	20,628,200	0.1	210,953,102	1,122.6
12 公債費	4,189,558,752	12.8	4,103,545,261	11.6	86,013,491	102.1
合計	32,818,479,401	100.0	35,478,299,748	100.0	△ 2,659,820,347	92.5

歳出決算額は、前年度と比べ2,659,820,347円（7.5%）の減少となっている。

歳出の主なものは、民生費 12,393,231,669 円（構成比 37.8%）、総務費 4,721,875,888 円（同 14.4%）、公債費 4,189,558,752 円（同 12.8%）、土木費 3,063,425,627 円（同 9.3%）及び教育費 2,928,779,298 円（同 8.9%）などである。

前年度と比べ、支出済額の増加した科目及び増加額は、総務費 628,186,748 円、災害復旧費 210,953,102 円及び公債費 86,013,491 円などである。

一方、前年度と比べ、支出済額の減少した科目及び減少額は、土木費 1,953,203,569 円、民生費 779,659,565 円及び農林水産業費 694,327,808 円などである。

市債の償還と現在高の状況は表 15 のとおりである。

表 15　　（単位:円）

平成29年度末残高	平成30年度中増減額		平成30年度末現在高
	起債額	元金償還額	
42,519,912,349	2,939,243,000	3,882,090,609	41,577,064,740

本年度末現在高は 41,577,064,740 円であり、前年度に比べ 942,847,609 円（2.2%）減少している。

翌年度繰越額及び不用額

款別予算現額と翌年度繰越額及び不用額の対比は表 16 のとおりである。

表 16　　（単位:円、%）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	予算現額に対する割合	不用額	予算現額に対する割合
1 議会費	291,050,000	288,518,411	0	－	2,531,589	0.9
2 総務費	4,898,739,800	4,721,875,888	48,619,000	1.0	128,244,912	2.6
3 民生費	12,693,915,893	12,393,231,669	4,760,000	0.0	295,924,224	2.3
4 衛生費	2,596,847,000	2,475,850,601	37,000,000	1.4	83,996,399	3.2
5 労働費	1,309,000	1,020,747	0	－	288,253	22.0
6 農林水産業費	1,296,682,000	992,599,696	277,661,000	21.4	26,421,304	2.0
7 商工費	351,638,000	333,911,209	0	－	17,726,791	5.0
8 土木費	3,307,616,000	3,063,425,627	134,814,000	4.1	109,376,373	3.3
9 消防費	1,214,584,000	1,198,126,201	14,700,000	1.2	1,757,799	0.1
10 教育費	4,897,804,400	2,928,779,298	1,663,241,000	34.0	305,784,102	6.2
11 災害復旧費	871,121,000	231,581,302	619,347,000	71.1	20,192,698	2.3
12 公債費	4,189,987,000	4,189,558,752	0	－	428,248	0.0
14 予備費	16,699,907	0	0	－	16,699,907	100.0
合計	36,627,994,000	32,818,479,401	2,800,142,000	7.6	1,009,372,599	2.8

翌年度繰越額の合計は 2,800,142,000 円で、前年度と比べ 1,397,348,000 円（99.6%）増加し、予算現額の 7.6%となっている。

本年度決算における不用額は 1,009,372,599 円で、前年度と比べ 211,713,653 円（17.3%）減少し、予算現額の 2.8%となっている。

翌年度に繰越した事業は表 17 のとおりである。

表 17

(単位:円)

	款	事業名	翌年度繰越額	事業の内訳
継続繰越費	総務費	亀岡会館除却事業	47,965,000	亀岡会館跡地整備改修工事
	教育費	中央公民館除却事業	12,418,000	中央公民館跡地整備改修工事
	小計		60,383,000	
繰越明許費繰越	款	事業名	翌年度繰越額	事業の内訳
	総務費	基幹業務支援システム改修事業	654,000	基幹業務支援システム改元対応経費
	民生費	児童福祉施設整備事業	4,760,000	別院保育所園庭大規模改修及び石垣復旧工事
	衛生費	水道安全対策事業出資	37,000,000	水道事業会計の水道老朽管耐震化工事の出資
	農林水産業費	農業者等復興支援事業	115,043,000	野菜生産施設災害復旧事業
		地域営農担い手条件整備事業	10,089,000	被災農業者向け経営体育成支援事業
		畜産振興事業	6,330,000	土づくりセンター施設修繕
		農村地域防災減災事業	18,984,000	ため池安心安全マップ作成業務　大井町北金岐外
		災害に強い森づくり事業	127,215,000	高尾山治水対策工事
	土木費	道路整備事業	49,739,000	道路整備事業　北古世西川線、南掛湯谷線
		舗装改良事業	31,509,000	道路舗装改良工事　本町線、余部重利線
		橋梁整備事業	15,814,000	橋梁補修工事　雲仙橋
		JR千代川駅関連整備事業	11,076,000	バリアフリー整備工事
		土地区画整理事業	18,173,000	亀岡駅北土地区画整理関連事業
		公園整備事業	8,503,000	公園施設長寿命化対策工事
	消防費	消防施設整備事業	14,700,000	耐震性貯水槽新設工事　千歳町国分、保津町五番
	教育費	学校施設整備事業	1,562,961,000	小学校空調設備工事　大井小学校外
		学校施設整備事業	87,862,000	中学校空調設備工事　別院中学校
	災害復旧費	現年農業用施設災害復旧事業	216,447,000	平成30年度豪雨による災害復旧工事　農地、農業用施設
		現年林業用施設災害復旧事業	47,324,000	森林整備等災害復旧工事　薙田野町佐伯外
		現年公共土木施設災害復旧事業	355,576,000	平成30年度に発生した災害復旧工事　亀岡運動公園外
	小計		2,739,759,000	
合計			2,800,142,000	

5　特別会計

（１）国民健康保険事業特別会計

予算現額 9,438,991,000 円に対する決算額は、歳入で 9,402,257,941 円（予算現額に対する割合 99.6%）、歳出では 9,232,936,878 円（同 97.8%）となり、歳入歳出差引額は 169,321,063 円となっている。

なお、平成 30 年度から、国民健康保険制度の見直しが行われ、京都府が財政運営の責任主体となったことに伴い、歳入歳出科目に変更があった。

決算額を前年度と比較すると表 18 のとおりである。

表 18　（単位:円、%）

年度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳入	歳出	
平成30年度	9,438,991,000	9,402,257,941	9,232,936,878	169,321,063
平成29年度	11,387,080,000	11,478,803,535	11,247,581,527	231,222,008
増減率	△ 17.1	△ 18.1	△ 17.9	△ 26.8

歳入について款別に前年度と比較すると表 19 のとおりである。

表 19　（単位:円、%）

区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	比率
1　国民健康保険料	1,728,916,941	18.4	1,900,602,356	16.6	△ 171,685,415	91.0
4　使用料及び手数料	1,305,658	0.0	1,021,390	0.0	284,268	127.8
5　国庫支出金	0	－	2,116,307,478	18.4	△ 2,116,307,478	皆減
6　府支出金	6,673,827,000	71.0	456,530,169	4.0	6,217,296,831	1,461.9
8　財産収入	175,520	0.0	50,704	0.0	124,816	346.2
10　繰入金	749,691,887	8.0	832,146,351	7.2	△ 82,454,464	90.1
11　繰越金	231,222,008	2.5	398,835,363	3.5	△ 167,613,355	58.0
12　諸収入	17,118,927	0.2	9,796,473	0.1	7,322,454	174.7
療養給付費等交付金	0	－	133,840,268	1.2	△ 133,840,268	皆減
前期高齢者交付金	0	－	3,505,247,643	30.5	△ 3,505,247,643	皆減
共同事業交付金	0	－	2,124,425,340	18.5	△ 2,124,425,340	皆減
合計	9,402,257,941	100.0	11,478,803,535	100.0	△ 2,076,545,594	81.9

歳入決算額は、前年度と比べ2,076,545,594円（18.1%）減少している。

制度改正に伴い、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金は皆減となる一方で、府支出金は6,217,296,831円の増となっている。

本年度の一般会計からの繰入金は、749,691,887 円（うち保険基盤安定分512,234,064円）である。

国民健康保険料の収入状況を前年度と比較すると表20のとおりである。

表 20　（単位:円、%）

区　分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額	備　考
平　成 30年度	現 年 度 分	1,691,035,500	1,603,064,532	94.8	0	88,383,964	還付未済額 412,996
	滞納繰越分	255,262,831	125,852,409	49.3	12,856,989	116,653,383	還付未済額 99,950
	合　計	1,946,298,331	1,728,916,941	88.8	12,856,989	205,037,347	還付未済額 512,946
平　成 29年度	現 年 度 分	1,936,458,020	1,805,040,754	93.2	74,090	131,644,886	還付未済額 301,710
	滞納繰越分	285,504,930	95,561,602	33.5	49,056,573	140,902,855	還付未済額 16,100
	合　計	2,221,962,950	1,900,602,356	85.5	49,130,663	272,547,741	還付未済額 317,810

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は94.8%で、前年度の93.2%に比べ1.6ポイント、滞納繰越分についても49.3%で、前年度の33.5%に比べ15.8ポイントといずれも増加している。

本年度国民健康保険料の不納欠損額は、211 件 12,856,989 円で、前年度に比べ36,273,674円（73.8%）減少し、収入未済額についても205,037,347円で、前年度に比べ67,510,394円（24.8%）減少となっている。

歳出決算額を前年度と比較すると表21のとおりである。

表 21　　（単位:円、%）

区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	増減額	比率
1 総務費	123,769,124	1.3	149,517,048	1.3	△ 25,747,924	82.8
2 保険給付費	6,601,301,072	71.5	6,767,125,762	60.2	△ 165,824,690	97.5
3 国民健康保険事業費納付金	2,237,982,618	24.2	0	－	2,237,982,618	皆増
4 共同事業拠出金	1,456	0.0	2,231,727,407	19.8	△ 2,231,725,951	0.0
6 保健事業費	76,978,719	0.8	86,973,711	0.8	△ 9,994,992	88.5
7 基金積立金	100,000,000	1.1	300,000,000	2.7	△ 200,000,000	33.3
8 公債費	658	0.0	56,223,719	0.5	△ 56,223,061	0.0
9 諸支出金	92,903,231	1.0	59,520,416	0.5	33,382,815	156.1
後期高齢者支援金等	0	－	1,194,383,126	10.6	△ 1,194,383,126	皆減
前期高齢者納付金等	0	－	4,313,384	0.0	△ 4,313,384	皆減
老人保健拠出金	0	－	21,693	0.0	△ 21,693	皆減
介護納付金	0	－	397,775,261	3.5	△ 397,775,261	皆減
合計	9,232,936,878	100.0	11,247,581,527	100.0	△ 2,014,644,649	82.1

歳出決算額は、前年度と比べ2,014,644,649円（17.9%）減少している。

制度改正に伴い、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金及び介護納付金は皆減となる一方で、国民健康保険事業費納付金が皆増となっている。

（２）休日診療事業特別会計

本会計における予算現額 24,541,000 円に対する決算額は、歳入で 25,890,834 円（予算現額に対する割合 105.5%）、歳出では 21,528,939 円（同 87.7%）となり、歳入歳出差引額は 4,361,895 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 22 のとおりである。

表 22　（単位:円、%）

年 度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	24,541,000	25,890,834	21,528,939	4,361,895
平成29年度	22,748,000	26,616,707	21,598,463	5,018,244
増 減 率	7.9	△ 2.7	△ 0.3	△ 13.1

歳入は前年度と比べ 725,873 円（2.7%）、歳出においても 69,524 円（0.3%）といずれも減少している。

本年度における一般会計からの繰入金は、3,769,000 円（前年度 2,300,000 円）である。

（３）地域下水道事業特別会計

本会計は、半国地区外 4 農業集落排水、保津地区特定環境保全公共下水道及び小泉地区小規模集合排水処理施設の 7 施設を包含して経理しているものである。

本会計における予算現額 791,363,000 円に対する決算額は、歳入で 763,098,643 円（予算現額に対する割合 96.4%）、歳出では 751,484,077 円（同 95.0%）となり、歳入歳出差引額は 11,614,566 円となっている。

なお、平成 31 年 4 月 1 日から下水道事業へ統合したことに伴い、平成 31 年 3 月 31 日をもって打切決算となった。

決算額を前年度と比較すると表23のとおりである。

表 23　　（単位:円、%）

年 度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	791,363,000	763,098,643	751,484,077	11,614,566
平成29年度	780,270,000	767,333,131	755,424,913	11,908,218
増 減 率	1.4	△ 0.6	△ 0.5	△ 2.5

歳入は前年度と比べ 4,234,488 円（0.6%）、歳出においても 3,940,836 円（0.5%）といずれも減少している。

本年度における一般会計からの繰入金は 405,762,030 円（前年度 547,964,990 円）である。

地域下水道使用料の収入状況を前年度と比較すると表24のとおりである。

表 24　　（単位:円、%）

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額
平 成 30年度	現年度分	165,317,342	141,718,818	85.7	0	23,598,524
	滞納繰越分	4,418,965	1,920,988	43.5	1,339,728	1,158,249
	合 計	169,736,307	143,639,806	84.6	1,339,728	24,756,773
平 成 29年度	現年度分	165,101,482	162,887,259	98.7	0	2,214,223
	滞納繰越分	4,507,380	1,929,909	42.8	127,375	2,450,096
	合 計	169,608,862	164,817,168	97.2	127,375	4,664,319

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は85.7%で、前年度の98.7%に比べ 13.0 ポイント減少しており、滞納繰越分については 43.5%で、前年度の42.8%に比べ0.7ポイント増加している。

本年度地域下水道使用料の不納欠損額は、5件1,339,728円で、収入未済額は24,756,773円となり、前年度に比べ20,092,454円（430.8%）の増加となっている。

（４）介護保険事業特別会計

本会計における予算現額 6,853,577,000 円に対する決算額は、歳入で 6,606,901,036 円（予算現額に対する割合 96.4%）、歳出では 6,530,499,322 円（同 95.3%）となり、歳入歳出差引額は 76,401,714 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 25 のとおりである。

表 25　（単位:円、%）

年 度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	6,853,577,000	6,606,901,036	6,530,499,322	76,401,714
平成29年度	6,811,112,000	6,530,569,732	6,336,069,839	194,499,893
増 減 率	0.6	1.2	3.1	△ 60.7

歳入は前年度と比べ 76,331,304 円（1.2%）、歳出においても 194,429,483 円（3.1%）といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 862,910,380 円（前年度 842,382,737 円）である。

介護保険料の収入状況を前年度と比較すると表 26 のとおりである。

表 26　（単位:円、%）

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
平 成 30年度	現 年 度 分	1,581,986,770	1,572,640,500	99.4	0	10,860,810	還付未済額 1,514,540
	滞納繰越分	27,636,784	3,727,693	13.5	10,072,424	13,875,767	還付未済額 39,100
	合 計	1,609,623,554	1,576,368,193	97.9	10,072,424	24,736,577	還付未済額 1,553,640
平 成 29年度	現 年 度 分	1,542,693,520	1,531,047,970	99.2	0	13,543,410	還付未済額 1,897,860
	滞納繰越分	53,401,931	5,847,511	10.9	33,448,576	14,105,844	還付未済額 0
	合 計	1,596,095,451	1,536,895,481	96.3	33,448,576	27,649,254	還付未済額 1,897,860

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 99.4%で、前年度の 99.2%に比べ 0.2 ポイント、滞納繰越分についても 13.5%で、前年度の 10.9%に比べ 2.6 ポイントといずれも増加している。

当年度介護保険料の不納欠損額は、256 件 10,072,424 円で、収入未済額は 24,736,577 円となり、前年度に比べ 2,912,677 円（10.5%）の減少となっている。

地方自治法第 213 条の規定に基づき、翌年度に繰越した事業は表 27 のとおりである。

表 27 （単位:円）

款	事業名	翌年度繰越額	事業の内訳
総務費	介護保険システム改修事業	165,000	介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料

（５）後期高齢者医療事業特別会計

本会計における予算現額 1,026,286,000 円に対する決算額は、歳入で 1,041,760,660 円（予算現額に対する割合 101.5%）、歳出では 1,017,889,497 円（同 99.2%）となり、歳入歳出差引額は 23,871,163 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 28 のとおりである。

表 28 （単位:円、%）

年度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳入	歳出	
平成30年度	1,026,286,000	1,041,760,660	1,017,889,497	23,871,163
平成29年度	965,052,000	977,801,964	956,751,202	21,050,762
増減率	6.3	6.5	6.4	13.4

歳入は前年度と比べ 63,958,696 円（6.5%）、歳出においても 61,138,295 円（6.4%）といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 233,173,250 円（前年度 223,562,822 円）である。

後期高齢者医療保険料の収入状況は表 29 のとおりである。

表 29 （単位:円、%）

区分		調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	不納欠損額	収入未済額	備考
平成30年度	現年度分	783,185,745	781,566,452	99.8	0	3,921,012	還付未済額 2,301,719
	滞納繰越分	6,656,044	3,671,231	55.2	587,567	2,432,846	還付未済額 35,600
	合計	789,841,789	785,237,683	99.4	587,567	6,353,858	還付未済額 2,337,319
平成29年度	現年度分	728,707,998	725,523,614	99.6	0	4,584,684	還付未済額 1,400,300
	滞納繰越分	10,030,392	3,126,584	31.2	4,832,448	2,071,360	還付未済額 0
	合計	738,738,390	728,650,198	98.6	4,832,448	6,656,044	還付未済額 1,400,300

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 99.8%で、前年度の 99.6%に比べ 0.2 ポイント、滞納繰越分についても 55.2%で、前年度の 31.2%に比べ 24.0 ポイントといずれも増加している。

当年度後期高齢者医療保険料の不納欠損額は、75 件 587,567 円で、収入未済額は 6,353,858 円となり、前年度に比べて 302,186 円（4.5%）の減少となっている。

（６）土地取得事業特別会計

本会計における予算現額 160,528,000 円に対する決算額は、歳入で 160,430,982 円（予算現額に対する割合 99.9%）、歳出では 160,430,982 円（同 99.9%）となり、歳入歳出差引額は 0 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 30 のとおりである。

表 30 （単位:円、%）

年度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳入	歳出	
平成30年度	160,528,000	160,430,982	160,430,982	0
平成29年度	155,006,000	154,404,005	154,404,005	0
増減率	3.6	3.9	3.9	-

歳入は前年度と比べ 6,026,977 円（3.9%）、歳出においても 6,026,977 円（3.9%）といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 33,413,682 円（前年度 127,242,305 円）である。

（７）曽我部山林事業特別会計

本会計における予算現額 50,000 円に対する決算額は、歳入で 104,010 円（予算現額に対する割合 208.0%）、歳出では 38,630 円（同 77.3%）となり、歳入歳出差引額は 65,380 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 31 のとおりである。

表 31　（単位:円、%）

年 度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	50,000	104,010	38,630	65,380
平成29年度	100,000	64,819	38,639	26,180
増 減 率	△ 50.0	60.5	△ 0.0	149.7

歳入は前年度と比べ 39,191 円(60.5%)増加し、歳出においては 9 円(0.0%)減少している。

（８）亀岡財産区外 29 財産区特別会計

亀岡財産区外 29 財産区特別会計の決算状況は、歳入総額 69,436,327 円、歳出総額 52,705,450 円で歳入歳出差引額は 16,730,877 円である。

このうち 3,500,000 円（該当 3 財産区）は、地方自治法第 233 条の 2 の規定による決算剰余金積立金として、財産区基金に繰入れることとなっている。このため、翌年度への繰越額は 13,230,877 円である。

平成 30 年度における地域振興費等への充当のための一般会計への繰出金は 8,851,138 円（該当 13 財産区）となっている。

決算額を前年度と比較すると表 32 のとおりである。

表 32　（単位:円、%）

年 度	決算額		歳入歳出差引額
	歳 入	歳 出	
平 成 30 年 度	69,436,327	52,705,450	16,730,877
平 成 29 年 度	73,102,709	56,900,563	16,202,146
増 減 率	△ 5.0	△ 7.4	3.3

各財産区の決算額を前年度と比較すると表 33 のとおりである。

表 33 (単位:円)

財産区名	決算額				歳入歳出差引額	
	歳入		歳出			
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
亀岡	25,566,394	24,636,310	21,678,637	21,821,280	3,887,757	2,815,030
東別院	2,745,006	2,914,390	2,193,832	1,933,643	551,174	980,747
西別院	73,739	74,548	33,875	35,984	39,864	38,564
薄田野	3,147,469	3,120,835	1,876,411	1,635,597	1,271,058	1,485,238
本梅	289,157	291,195	247,684	216,138	41,473	75,057
畑野	371,764	523,977	324,780	355,205	46,984	168,772
馬路	2,486,757	9,142,362	2,040,548	8,696,366	446,209	445,996
旭	540,931	544,968	310,296	213,525	230,635	331,443
千歳	247,596	256,335	186,629	209,091	60,967	47,244
保津	3,726,645	878,004	3,040,703	637,826	685,942	240,178
篠	4,043,268	6,860,470	2,770,728	5,373,968	1,272,540	1,486,502
中野	417,460	451,863	360,301	386,054	57,159	65,809
平松	53,099	55,127	52,479	52,207	620	2,920
井手	106,567	104,842	83,997	92,859	22,570	11,983
中野平松井手	346,824	315,773	272,203	272,202	74,621	43,571
西加舎	6,020,958	2,674,610	5,695,462	1,813,837	325,496	860,773
東加舎	846,137	816,248	558,751	543,872	287,386	272,376
宮川	657,417	798,001	483,311	544,101	174,106	253,900
神前	6,395,741	5,965,312	3,972,261	2,782,946	2,423,480	3,182,366
北ノ庄	144,239	156,813	113,510	113,442	30,729	43,371
川関	144,312	84,622	120,137	70,324	24,175	14,298
千原	73,447	58,412	7,197	7,162	66,250	51,250
美濃田	619,612	844,328	532,331	569,353	87,281	274,975
杉	1,040,568	1,023,894	932,462	931,984	108,106	91,910
山階	977,507	1,055,518	573,352	574,667	404,155	480,851
印地	342,852	332,204	332,261	331,009	10,591	1,195
河原尻	3,661,947	4,327,975	1,828,600	3,196,153	1,833,347	1,131,822
元千歳国分	1,490,476	1,481,724	1,192,028	1,262,526	298,448	219,198
国分	2,815,127	3,280,871	859,924	2,196,615	1,955,203	1,084,256
小口出雲	43,311	31,178	30,760	30,627	12,551	551
計	69,436,327	73,102,709	52,705,450	56,900,563	16,730,877	16,202,146

６　財産に関する調書

（１）　公有財産

公有財産の年度末残高は、土地 3,354,634 ㎡、建物 290,669 ㎡及びその他の施設 288,026 ㎡である。

このうち、行政財産は土地が前年度より 4,402 ㎡増の 2,469,716 ㎡、建物は木造 286 ㎡増、非木造 782 ㎡減の 289,714 ㎡である。（注）

また、普通財産については土地が 365 ㎡増の 884,918 ㎡、建物は木造・非木造とも増減なしの 955 ㎡である。

山林の年度末現在高は増減なしの 730,179 ㎡で、立木の推定蓄積量は増減なしの 14,731 ㎥である。

出資金については、変動はなく権利の総額は 523,897,425 円となっている。

注）

公有財産の年度末残高等については、平成 29 年度審査意見書提出後に、市長から数値の修正報告がありましたので、修正後の数値に基づいて記載しています。

（２）　債権

債権については、土地開発公社貸付金外 5 件の貸付金の年度末現在高は 943,555,444 円となっている。

（３）　基金

基金の年度中増減及び年度末現在高は表 34 のとおりである。

表 34

(単位:円、㎡)

基金名	区分	前年度末現在高	年度中増加高	年度中減少高	決算年度末現在高
財政調整基金	現金	1,437,123,025	200,946,515	450,000,000	1,188,069,540
減債基金	〃	60,706,334	55,505	60,000,000	761,839
公益施設整備基金	〃	67,156,583	52,491	0	67,209,074
物品調達基金	貯蔵物品	1,821,262	6,264,658	6,381,630	1,704,290
	現金	4,178,738	7,583,896	7,466,924	4,295,710
教育振興基金	〃	2,500,000	0	0	2,500,000
育英基金	〃	1,105,753	864	0	1,106,617
生涯学習振興基金	〃	80,705,927	30,177,000	41,724,502	69,158,425
社会福祉事業基金	〃	108,931,070	158,430,768	94,311,000	173,050,838
医療費等支払資金貸付基金	貸付金	0	0	0	0
	現金	6,000,000	0	0	6,000,000
地域福祉基金	〃	1,896,447	0	0	1,896,447
国民健康保険財政調整基金	〃	375,339,536	100,000,000	0	475,339,536
都市公園等管理基金	〃	35,452,332	0	1,876,000	33,576,332
京都・亀岡ふるさと力向上基金	〃	130,676,055	332,969,574	444,546,593	19,099,036
土地開発基金	不動産(㎡)	*13,812*	*0*	*198*	*13,614*
	現金	19,638,677	12,246,259	0	31,884,936
河川整備基金	〃	216,238,046	130,904	10,000,000	206,368,950
都市美化活動事業基金	〃	10,198,888	0	0	10,198,888
緑化基金	〃	32,736,000	41,732,000	21,900,000	52,568,000
簡易水道事業基金	〃	227,822,909	0	227,822,909	0
中山間地域活性化推進等基金	〃	10,857,533	8,486	0	10,866,019
介護保険介護給付費準備基金	〃	735,961,494	123,163,046	0	859,124,540
地域下水道事業基金	〃	440,161,538	371,419	59,233,032	381,299,925
環境基金	〃	48,991,028	47,175,000	30,709,000	65,457,028
豊かな森を育てる基金	〃	2,759,527	2,730,280	0	5,489,807
財産区等基金	〃	779,421,838	4,462,357	23,074,000	760,810,195
合計	現金	4,836,559,278	1,062,236,364	1,472,663,960	4,426,131,682
	貯蔵物品	1,821,262	6,264,658	6,381,630	1,704,290
	計	4,838,380,540	1,068,501,022	1,479,045,590	4,427,835,972

(注)現金には、一部有価証券を含む

土地開発基金

不動産の内訳

（単位：㎡）

	区　分		前年度末現在高	年度中増加高	年度中減少高	決算年度末現在高
不　動　産	土地（㎡）	宅　地	6,374	0	0	6,374
		田　地	3,822	0	25	3,797
		畑　地	0	0	0	0
		山　林	1,147	0	0	1,147
		雑　種　地	2,453	0	173	2,280
		公衆用道路	16	0	0	16
		計	13,812	0	198	13,614
	建　物		0	0	0	0

7　基金の運用状況

特定の目的のために定額の資金運用をしているものは、次のとおりである。

（1） 物品調達基金

市条例に基づく基金の額は 6,000,000 円で、平成 30 年度中の運用差額金 1,202,266 円は一般会計に繰入れられている。

本年度の運用状況は表 35 のとおりである。

表 35　（単位：円）

区　分		平成29年度末現在高	平成30年度中増減		運用差額	平成30年度末現在高
			増	減		
基金総額		6,000,000	0	0	1,202,266	6,000,000
内訳	貯蔵物品	1,821,262	物品購入高	物品払出高		1,704,290
			6,264,658	6,381,630		
	現　金	4,178,738	物品払出額	物品購入額		4,295,710
			7,583,896	6,264,658		

（２）医療費等支払資金貸付基金

市条例に基づく基金の額は 6,000,000 円である。

本年度の運用状況は表 36 のとおりである。

表 36　（単位:円）

区分		平成29年度末現在高	平成30年度中増減		平成30年度末現在高
			増	減	
基金総額		6,000,000	0	0	6,000,000
内訳	貸付金	0	0	0	0
	現金	6,000,000	0	0	6,000,000

（３）土地開発基金

市条例に基づく基金の額は 760,000,000 円で、予算の定めるところにより基金に追加して積立をすることができる。

本年度の運用状況は表 37 のとおりである。

表 37　（単位:円、㎡）

区分		平成29年度末現在高	平成30年度中増減		平成30年度末現在高
			増	減	
不動産	土地	*13,812*	*0*	*198*	*13,614*
	建物	*0*	*0*	*0*	*0*
現金		19,638,677	12,246,259	0	31,884,936

以上が、平成 30 年度亀岡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況の審査概要である。

第３　審査意見

１　一般会計

一般会計の歳入決算額は33,461,131千円で、前年度に比べ2,436,527千円(6.8%)減少した。

財源別においては、前年度に比べ自主財源は 565,620 千円（4.2%）増加し 14,054,629 千円になっている。主な要因は、前年度に比べ繰入金が 223,504 千円（23.5%）、市税が 220,742 千円（2.2%）、寄附金が 194,006 千円（46.5%）増加したことによるものである。一方、依存財源は 3,002,146 千円（13.4%）減少し 19,406,502 千円となっている。主な要因は、市債が前年度に比べ 1,837,768 千円（38.5%）減少したことによるものである。

これを構成比率でみると、自主財源が 4.4 ポイント上昇して 42.0%に、一方、依存財源においては4.4ポイント低下して58.0%となった。

歳入の30.6%を占め、自主財源の根幹である市税収入額は10,244,995千円で、前年度に比べ220,742千円（2.2%）増加し、昨年度に引き続き100億円を超えたところである。主な要因としては、前年度と比べ、市民税が194,309千円（4.3%）、固定資産税が13,211千円（0.3%）、軽自動車税が9,305千円（3.9%）増加したことによるものである。

市税の収入率は、前年度に比べ現年課税分で同水準の 99.3%、滞納繰越分で 5.3 ポイント低下し 35.7%となっている。これは国民健康保険料の滞納整理業務が平成30 年 4 月から京都地方税機構に移管されたことにより、市税と滞納者が重なることから市税の収入率が減少したと考えられる。不納欠損後の収入未済額は164,335千円であり、前年度に比べ6,739千円（3.9%）減少となっている。

市税以外の収入未済額は、241,725千円であり、前年度に比べ11,682千円（4.6%）減少となっている。

不納欠損の状況は、市税では 14,999 千円であり、前年度に比べて 11,542 千円（43.5%）減少している。市税以外では、10,786 千円となっており、その主なものは、過年度の保育料7,173千円、過年度生活保護費返還金2,287千円である。

不納欠損については、一般会計、特別会計問わず、債権種別に応じた合法かつ適正な債権管理のもとに処理されなければならない。4月に施行された「亀岡市債権管理条例」に基づき、更に公平公正な財源確保と負担の公平性が図られることを期待する。

当年度の借金にあたる市債の発行額は、前年度に比べ1,837,768千円（38.5%）減少の2,939,243千円で、そのうち発行額が高額なものは臨時財政対策債及び土木債である。当年度末市債残高は41,577,065千円となり、国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除くと、市民一人当たりの市債残高は約297千円となった。市債の発行にあたっては、引き続き必要最小限度に止め、将来的に財政を圧迫しないように努められたい。

一般会計における歳出決算額については 32,818,479 千円であり、前年度に比べ 2,659,820 千円(7.5%)減少している。主な要因は、土木費で 1,953,204 千円(38.9%)、民生費で 779,660 千円（5.9%)、農林水産業費で 694,328 千円（41.2%）減少したことである。一方、総務費が 628,187 千円（15.3%)、災害復旧費が 210,953 千円（1,022.6%）増加している。

翌年度繰越額は、前年度に比べ 1,397,348 千円(99.6%)増加の 2,800,142 千円で、予算現額の 7.6%となっている。内訳は、継続費逓次繰越 2 事業の 60,383 千円及び繰越明許費繰越 20 事業の 2,739,759 千円である。

以上、平成 30 年度における一般会計の決算内容は、形式収支が 642,652 千円、実質収支が 553,856 千円の黒字であり、前年度の実質収支を差引いた単年度収支においても 172,373 千円の黒字となっている。

次に、財政構造を普通会計ベースの財政分析比率でみると、財政の基盤の強さを表す財政力指数は単年度比較で 0.590 から 0.602 と改善し、3 年平均においても 0.588 から 0.594 と僅かながら改善している。また、財政上の弾力性を示す経常収支比率については 96.7%から 96.4%と 0.3 ポイント改善されたものの、80%を超えると財政構造は弾力性が乏しくなるとされていることから、依然高い水準にあると言える。

2　特別会計

国民健康保険事業特別会計をはじめ土地取得事業特別会計を含む 7 つの特別会計の決算状況について、実質収支は、収支均衡の土地取得事業特別会計を除く 6 会計において、黒字決算となっている。

また、亀岡財産区外 29 財産区特別会計の決算状況は、実質収支ですべて黒字決算となっている。

収入率が昨年度に比べて増加した主なものは、国民健康保険事業特別会計の滞納繰越分で、昨年度 33.5%から 49.3%と 15.8 ポイント増加した。この主な要因は、国民健康保険料の滞納整理業務が京都地方税機構に移管されたことにより、滞納整理の取組み成果が現れたものと考えられる。また、後期高齢者医療事業特別会計の滞納繰越分についても、債権管理条例に基づき更に滞納整理を着実に実施され、昨年度 31.2%から 55.2%と 24.0 ポイント増加している。一方、昨年度に比べて減少した主なものは、地域下水道事業特別会計の現年度分で、昨年度 98.7%から 85.7%と 13.0 ポイント減少した。この主な要因は、平成 31 年 4 月から下水道事業に統合されたことにより、3 月末をもって会計を引継いだため、地域下水道使用料を 4 月から下水道事業会計に収納したことによるものである。

債権管理については、前述のとおりであるが、より公平公正な財源確保と負担の公平性が図られることは勿論のこと、引き続きなお一層の債権回収に努められたい。

３　基金の運用状況

24 基金の当年度末現在高は 4,427,836 千円で、前年度に比べ 410,545 千円（8.5%）減少している。減少額が大きい基金は、財政調整基金で、前年度に比べ 249,053 千円（17.3%）減少し、当年度末現在高は 1,188,070 千円となっている。次いで簡易水道事業基金で、前年度に比べ 227,823 千円（皆減）減少し、当年度末現在高は 0 円となっている。これは、平成 30 年 4 月から簡易水道事業が水道事業に統合されたことによるものである。一方、増加額が大きい基金は、介護保険介護給付費準備基金で、前年度に比べ 123,163 千円（16.7%）増加し、当年度末現在高は 859,125 千円となっている。次いで国民健康保険財政調整基金で、前年度に比べ 100,000 千円（26.6%）増加し、当年度末現在高は 475,340 千円となっている。

基金の運用については、特定目的基金にあっては事業充当財源として活用されているところである。

今後の財政運営においては、厳しい状況が続くと考えられ、引き続き、健全な財政運営に資する基金の堅実な運用管理は勿論のこと、継続的な事務事業の総点検による選択と見直しにより、持続可能な財政基盤を確立されたい。

４　むすび

京都財務事務所が発表している京都府内経済情勢は、平成 30 年 4 月から平成 31 年 4 月まで連続で総括判断を「穏やかに拡大しつつある」としている。

こうした中、当年度の歳入については、市民税が大幅に伸び、市税が昨年度に引き続き 100 億円を超えたところである。寄附金についても 610,927 千円となり、内 609,960 千円（15,518 件）がふるさと納税の寄附金であり、前年度の約 1.6 倍に増加した。寄附者の利便性向上、返礼品の充実や情報発信の強化に取組んだ成果であると言える。また、「心学の祖　石田梅岩を顕彰し、生誕地を整備する事業」を積極的に支援しようと寄附金 8,380 千円が集まり、この寄附金を活用し「梅岩の里生誕地整備実行委員会」が梅岩の里生誕地整備に向けた設計業務を令和元年度に行うこととなっている。今後も市のＰＲ強化や地元産品である返礼品の充実を図る等、大きな財源の一つとなっているふるさと納税の更なる増収に努めるとともに、新たな地元産品の掘起しに努める等、地元経済の活性化の推進に貢献されたい。

一方、財政状況については、財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金の主要 3 基金の残高が、平成 25 年度の 3,513,015 千円をピークに減少し続け、当年度末の残高は 1,256,040 千円となり、基金を取崩し市政運営を行っている状態であり、依然として厳しい状況が続いている。今後も少子高齢化や人口減少の社会の中で、社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化への対応等、財政状況がより厳しさを増すことが見込まれる。事業の検証・評価を行い、事業の優先度を適切に見極め、「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう限られた財源の効率的で効果的な行財政運営を推進されたい。

当年度においては、「第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画」に基づき、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現を目指し、市長のリーダーシップのもと積極的に様々な事業展開をされ、「かめおか新時代」の構築と発信に努めてきた。

この主な取組みとして、昨年 12 月に亀岡市と亀岡市議会の共同で「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行ったことが挙げられる。地球規模の問題となっている海洋プラスチック汚染について、保津川をはじめとする自然景観、生態系や市民の生活環境への影響等身近な問題とともに解決していく流れを創造することを目的として宣言されたものである。この宣言の具現化として、レジ袋の有料化を本年 8 月から市内店舗等と連携しながら順次実施し、更に、全国初の使い捨てプラスチック製レジ袋の禁止条例の制定を目指し、次なる時代へ向け「地球にやさしいまち」「人にやさしいまち」亀岡の構築を進めているところである。亀岡から「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向け積極的に取組まれたい。

次に、明智光秀公を主人公とするＮＨＫ大河ドラマ「麒麟がくる」の 2020 年放送決定を受け、昨年 6 月には「光秀大河推進課」を新設し、関係部署を横断する「『光秀公のまち』大河プロジェクトチーム」を設置し、市の観光ＰＲやロケ誘致等を積極的に推進した。また、新たなシンボルとして南郷公園には、全国から集まった寄附金を財源に明智光秀公の銅像を建立し、本年 5 月に除幕式を行ったところである。更に、2020 年にオープンする京都スタジアム内に、光秀公を紹介する「大河ドラマ館」の開設が決定し「光秀公のまち亀岡」の気運が高まってきている。この京都スタジアムを核としたスポーツ観光や豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの振興等、関連機関と連携を図る新たなにぎわいづくりと大河ドラマを連動させた観光振興の推進に期待するところである。

また、昨年 11 月に日本初となるセーフコミュニティの再々認証、インターナショナルセーフスクールの再認証を受けたところである。世界基準の安全安心を獲得、維持するため、事故やけがは偶然に起こるものではなく、予防できるという理念のもと、自治会、学校、企業、各種団体や行政等が連携し協働で安全向上に取組み、事故やけがを予防し、誰もが安全で安心して暮すことのできるまちづくりを推進してきた結果であると言える。

一方、昨年は、6 月に大阪北部地震、7 月の豪雨・台風 20 号・21 号、9 月の豪雨による被害が頻発し、尊い人命が失われ、多くの建物、道路、河川、農地、山林に甚大な被害が生じ、市民生活や経済活動に大きな打撃を受けたところである。特に、豪雨時においては、ＪＲ山陰線の運転見合わせ、また、国道 9 号、京都縦貫自動車道や国道 423 号等の通行止めで「陸の孤島」となり、物流が止まり、店舗からは商品が消え、公立病院においては医師が出勤できず医療態勢が整わない等、市民生活に影響があったところである。災害時における「陸の孤島」の回避は喫緊の課題である。国道 9 号ダブルルート整備や国道 423 号法貴バイパス整備促進に向け、国土交通省や京都府とのより一層の連携と協力体制の強化を図られたい。

非常に厳しい財政状況ではあるが、2020 年を亀岡市のターゲットイヤーとして位置づけ、更に、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西や 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）等の国家的大規模イベントを活用し、大きく飛躍できるこの絶好のチャンスを逃すことなく、亀岡の新たな魅力を発信し、国際交流、スポーツ振興や観光振興に繋げ、未来に広がる「かめおか新時代」の訪れにふさわしい事業の取組みに大いに期待するところである。